

東京都造林補助事業写真撮影基準

令和 5 年 3 月 30 日付 4 産労農森第 1206 号
一部改正 令和 5 年 4 月 1 日付 5 産労農森第 48 号
一部改正 令和 7 年 5 月 1 日付 7 産労農森第 123 号

1 目的

この基準は、事業主体が補助金の受領に際して受ける竣工検査において、施業記録写真の撮影及び整理について、基本的な事項を定めるものである。

2 施業記録写真の撮影方法

- (1) 施業記録写真の撮影は、撮影箇所一覧表（別紙）に示すものを標準とする。
- (2) 施業記録写真は、施業前、施業中及び完了後の状況等が明確に判断出来るように、同一の位置及び方向から、同一の図郭により対比出来るように撮影する。
- (3) 記録写真は、施業種及び施行地ごとに撮影する。
- (4) 写真の有効画素数は、300 万画素以上とする。撮影する写真は、原則として GPS 等による位置情報が記録されたものとする。
- (5) 記録写真は、次のとおり撮影標示板を入れて撮影する。

撮影標示板記入事項

件 名	
撮 影 日	年月日を記入する。
撮 影 箇 所	
撮 影 項 目	
施 業 種	
撮 影 時 期	（施業前、施業中、完了後、近景又は遠景）
備 考	森林作業道の場合は測点番号を記入する。

3 施業記録写真帳

- (1) 写真は、カラーとする。
- (2) 施業記録写真帳は、次のとおり整理及び提出する。
 - ア 電磁的記録による場合、提出形式は実施要領第 6 の 2 に準ずるほか、CD-R 又は DVD-R とする。また、施業記録写真帳のファイル形式は、Word、Excel、PowerPoint、PDF 又は CAD とし、写真のファイル形式は JPEG 等の画像ファイル形式とする。
 - イ 印刷物による、施業記録写真帳の大きさは、原則として A 4 版とし、写真の大きさは、原則として L 版程度とする。
 - ウ 施業記録写真帳は、撮影時期ごとに整理する。
- (3) 補助金交付申請書に添付する写真は、撮影箇所一覧（別紙）による。
- (4) その他の写真は、都から提出を求められた際に提出する。

4 施業記録写真の整理

事業主体は、写真撮影後速やかに施業種及び施行地ごとに撮影時期順に整理する。

5 撮影箇所一覧

本撮影箇所一覧表の撮影項目及び撮影時期は、標準を示したものであり、施業内容により増減することができる。(別紙参照)

附 則

- 1 この基準は、令和5年3月30日から施行する。

附 則

- 1 この基準は、令和5年4月1日から施行する。

附 則

- 1 この基準は、令和7年5月1日から施行する。

撮 影 箇 所 一 覧 表（ 共 通 ）

撮影時期は施業前、完了後とする。

施業種	撮影項目	撮影箇所数	摘 要
各施業種共通事項	全景又は代表部分の遠景	状況毎に1箇所	施行地の全体が撮影できる 地点を撮影箇所に設定し、着 手前から完了まで同じ箇 所で撮影する。

撮 影 箇 所 一 覧 表（ 施 業 毎 ）

撮影時期は施業前、施業中及び完了後とする。

施業種	撮影項目	撮影箇所数	摘 要
人工造林(再造林、拡大造林及び有用広葉樹造林)			
地 拵 え	刈払い機	占有植生(植生の区分及び草丈)	申請書に添付する
		刈払い機使用状況	申請書に添付する
		施行地の代表部分の状況	
	一貫作業システム	車両系林業機械使用状況	申請書に添付する
		施行地の代表部分の状況	
	片付けのみ	施行地の代表部分の状況	
	補植	枯れ状況がわかる写真	申請書に添付する
	植栽		植付けは一連の作業状況を撮影する。
	樹下植栽等		
下刈り			
雪起こし			
倒木起こし			
枝打ち			枝打ちした立木の高さを確認 できる写真を撮影する。
除伐			横伏せした状況写真を撮影 する。
保育間伐	施行地の代表部分の状況		
	選木状況		申請書に添付する
	片付け状況		

間伐		施行地の代表部分の状況		施業地ごとに1か所 ※1施業地内で状況が異なる場合は、状況ごとに1か所	
切捨間伐		選木状況			申請書に添付する
		横伏した状況			
搬出間伐		選木状況			申請書に添付する
		造材機械			申請書に添付する
		搬出機械			申請書に添付する
		はい積み、運搬車両への積込み状況			申請書に添付する
更新伐		施行地の代表部分の状況			
		はい積み、運搬車両への積込み状況			申請書に添付する
付帯施設等整備					
	鳥獣害防止施設等整備	施行地の代表部分の状況			
	林内作業場及び林内かん水施設整備				
	林床保全整備				
	荒廃竹林整備				
森林作業道整備		施行地の代表部分の状況			
	作業道(復旧)	被災状況			申請書に添付する
	作業道(改良)	改良の必要性がわかる写真			申請書に添付する
	木製構造物	延長、高さがわかる写真	構造物毎 ※撮影時期は、埋設前	施工後に延長・高さを実測できない(完全に埋設する)ときに申請書に添付する	
間伐材搬出事業		土場等における集積状況がわかる写真	搬出単位(はい積み)ごと	申請書に添付する	
		運搬車両への積込状況がわかる写真	運搬車両ごと	申請書に添付する	
		土場等または運搬先における丸太の径(末口)、長さ及び本数がわかる写真	搬出単位(はい積み)ごと	市場に運搬しないとき又は検査員が現地で検査しないときに申請書に添付する。	
		運搬先における荷下ろし状況がわかる写真	運搬車両ごと	市場に運搬しないとき又は検査員が現地で検査しないときに申請書に添付する。	
		チップ化の状況	状況毎に1箇所	土場でチップにするととき、申請書に添付する。	

森林施業記録写真(共通)



施業前状況写真（遠景）

撮影場所：000 - 2345

実施日：RO. O. O

【注意】
施行地の全体が撮影できる地点から撮る



完了写真（遠景）

撮影場所：000 - 2345

実施日：RO. O. O

施業前と同じ箇所で撮影する

森林施業記録写真(植栽(地拵え))



施業前状況写真（遠景）

撮影場所：〇〇〇-2345

実施日：RO.〇.〇

【注意】

植生が判定できる写真とする



施業前状況写真（近景）

撮影場所：〇〇〇-2345

実施日：RO.〇.〇

【注意】

植生が判定できる写真とする

植生の高さが判定できるよう、赤白ポールまたはスケール等により寸法を表示する



施業状況写真

撮影場所：〇〇〇-2345

実施日：RO.〇.〇

森林施業記録写真(植栽(地拵え))



完了写真

撮影場所 : 000 - 2345

実施日 : RO. O. O

【注意】
施業前と同じ箇所で撮影する

森林施業記録写真(間伐(搬出))



選木状況

撮影場所 : 〇〇〇 - 2345

実施日 : RO. O. O



間伐前（近景）

撮影場所 : 〇〇〇 - 2345

実施日 : RO. O. O



作業中

撮影場所 : 〇〇〇 - 2345

実施日 : RO. O. O

【注意】

造材状況がわかる写真を撮影

森林施業記録写真



搬出状況

撮影場所 : 〇〇〇 - 2345

実施日 : RO. O. O

【注意】

搬出機械がわかる写真を撮影



完了写真

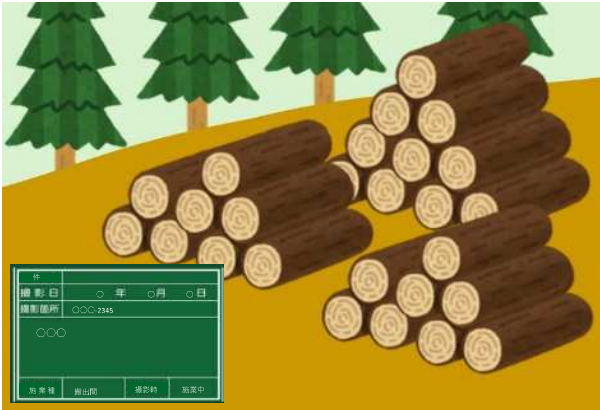
撮影場所 : 〇〇〇 - 2345

実施日 : RO. O. O

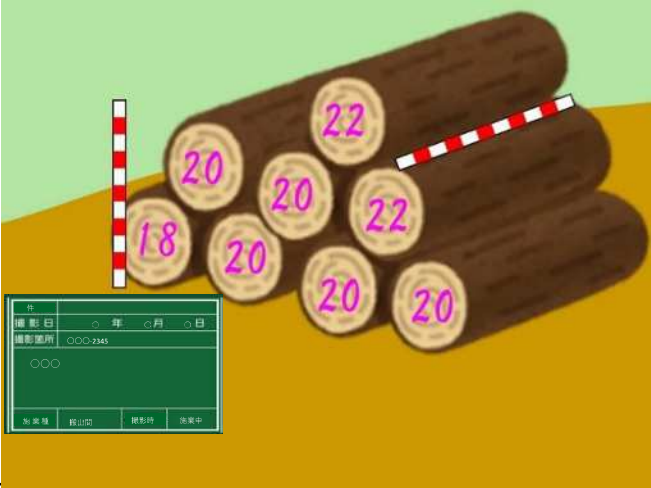
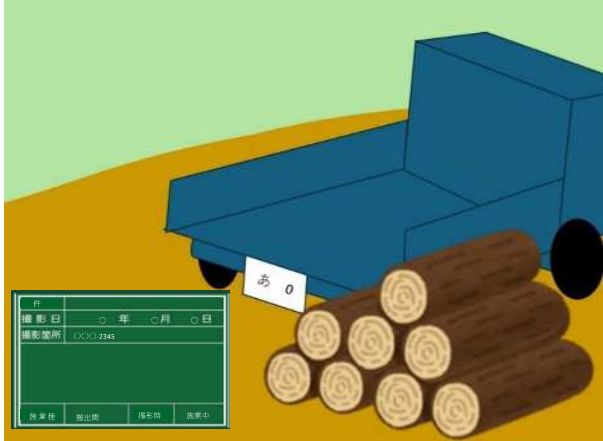
【注意】

施業前と同じ箇所で撮影する

森林施業記録写真(間伐材搬出事業)

	集積状況 撮影場所 : ○○○ - 2345 実施日 : RO. ○. ○ 【注意】 土場等における集積状況がわかる写真を撮影
	集積状況 撮影場所 : ○○○ - 2345 実施日 : RO. ○. ○ 【注意】 土場等における集積状況がわかる写真を撮影 ※検収をこの状況でする場合には、丸太の径(末口)、長さ及び本数がわかる写真も合わせて撮影する(搬出材積集計表と照合できるように平目を管理する)
	積込状況 撮影場所 : ○○○ - 2345 実施日 : RO. ○. ○ 【注意】 運搬車両への積込状況がわかる写真を撮影 (運搬車両ごとに撮影する)

森林施業記録写真(間伐材搬出事業)

	検収 撮影場所 : ○○○ - 2345 実施日 : RO. ○. ○ はい積み番号 : 【注意】 土場等または運搬先における丸太の径(末)、長さ及び本数がわかる写真を撮影 (搬出材積集計表と照合できるように番号を 理する)
	荷下ろし状況 撮影場所 : ○○○ - 2345 実施日 : RO. ○. ○ 【注意】 運搬先における荷下ろし状況がわかる写真 を撮影 (運搬車両ごとに撮影する)